

JGAP認証に関する検査に 対応できます！

JGAPの要求事項を満たした検査機関です

- ・ 環境大臣、国土交通大臣登録検査機関 水道法 水質検査
- ・ 水道GLP認定機関
- ・ ISO17025認定取得機関



◆ 残留農薬検査

GAP認証において、年に1回以上の検査が必要となります。

多成分一斉分析の他にもリスク評価に沿って

成分の**個別項目検査（1成分）**も承っております。

◆ 水質検査

GAP認証において、年に1回以上の検査が必要となります。

使用水や灌水、農薬希釈の水の水質検査（飲料水11項目）

鉄、マンガンなどの項目追加も可能です。

◆ HACCP導入支援

農産物を加工して販売される際の

**製造工程の見える化、リスクの洗い出し、それに伴う
対応のアドバイス**をいたします。

農産加工品の**栄養成分分析**もお任せください。



おかげさまで50年以上、食品検査を
続けて参りました！これからも
お役に立てる検査機関を目指します。

環境大臣、国土交通大臣登録検査機関 水道法 水質検査
ISO/IEC 17025 認定取得機関「認定番号98457」
JGAP推奨検査機関

お問合せは
コチラから！

食品表示に関する素朴な疑問なども、
お気軽にお問い合わせください！

☎ 096-385-1222

HPもございます
再春館「安心・安全」研究所

住所：熊本県中央区帯山4-17-1
営業時間：8:30~17:30

